

■耐震診断について

住宅やビルが、地震に対してどの程度被害を受けにくいのか、といった地震に対する強さ、すなわち「耐震性」の度合を調べるのが「耐震診断」であり、阪神・淡路大震災の教訓をもとに 1995 年(平成 7 年)12 月 25 日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)」が施行されました。この中では現在の耐震基準を満たさない建築物について積極的に「耐震診断」や改修を進めることとされています。尚、木造に関する耐震診断法に関しては 2004 年度に大幅改訂されました。

■耐震診断の種類と方法について

下記表中、まずは「一般診断法」による耐震診断を行います。表 1 中の B ランクでは信頼度が低く、AAA ランクでは診断時の費用が高額になってしまふことが多いです。

現在の木造に関して一般的な耐震診断や耐震性能を評価する主な方法の種類(表1)

| 耐震診断や耐震性能を評価する方法 | | 対象 | 診断の精度 |
|-------------------------------|----------------|----------------|-------|
| 2004 年改訂版 「木造住宅の耐震診断と補強方法」 | 誰でもできるわが家の耐震診断 | 一般 | B |
| | 一般診断法 ※1 | 専門家(建築士・建築関係者) | AA |
| | 精密診断法 | 専門家(建築士) | AAA |
| 品確法 | 耐震等級 | 専門家 | AAA |
| 建築基準法 | 現行建築基準法によるチェック | 専門家(建築士) | - |

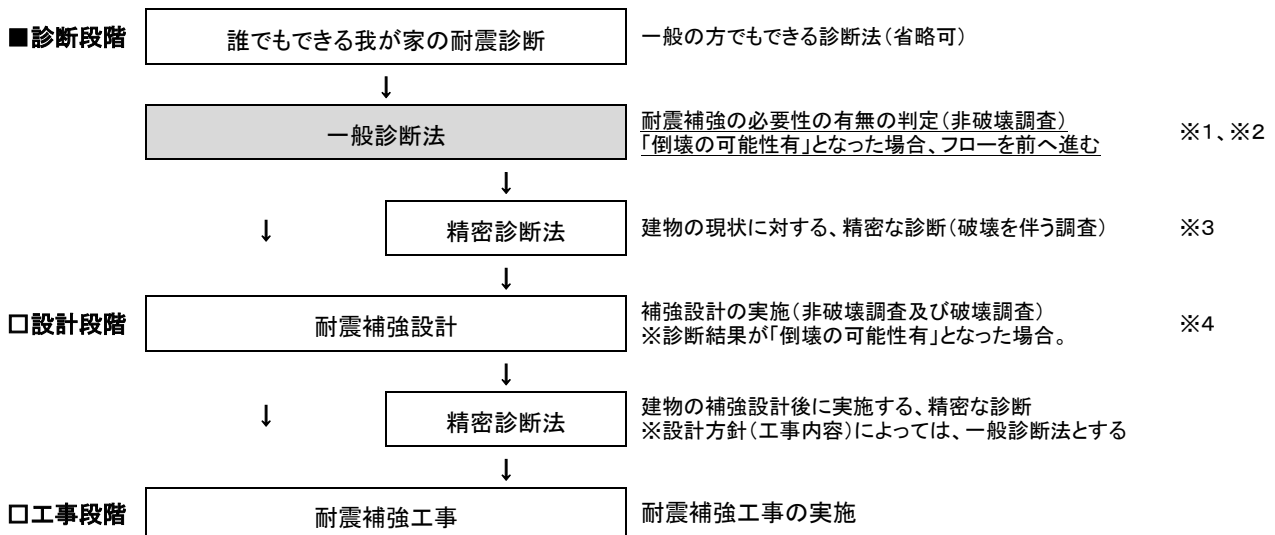
■耐震診断スケジュール及びその後の対応について

木造住宅の耐震診断の標準的な工程としましては下記ようになります。

| 標準的な日程 | 内訳 |
|---------|--|
| 2、3週間程度 | 現況調査:通常半日程度 + 検討・耐震診断書作成:2週間程度 + 結果報告(ご説明):1時間程度 |

そして、万が一一般診断において、判定が「倒壊の可能性有」となった場合には、耐震補強設計及び補強工事への具体的なアクションをご検討下さい。予算に応じて、効果的な方法を選択しながら計画を進めていくこととなります。

耐震診断～耐震補強工事のフロー(表2)



※1. 今回実施する調査法です。

※2. 一般診断法について

- ・ 診断の適用範囲: 対象とする住宅は、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法の住宅とする。
- ・ 耐震診断の目的と基準: 診断の目的は、耐震補強の必要性の有無を判定することである。
 診断は原則、大地震動での倒壊の可能性について実施する。
 倒壊の可能性の有無は、建築基準法で求める水準により判断する。
 診断(一般診断)は、地盤・基礎・上部構造に分けて評価する。

※3. 標準的には、耐震診断時には省略し、実際に補強設計を行う場合には、原則として補強前後に、詳細な耐震診断法である精密診断を実施する。(但し、一般診断の結果を受けて、耐震補強設計を実施することも可能とする。)

※参考文献:「木造住宅の耐震診断と補強方法 - 木造住宅の耐震精密診断と補強方法(改訂版)」財団法人日本建築防災協会刊